

市民経済委員会記録

1 日 時 平成30年9月18日(火)

午前 9時57分 開会

午前10時48分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 小野辰夫 副委員長 永易英寿

委員 藤田幸正 委員 伊藤優子

委員 山本健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長 石川勝行

・市民部
部長 岡松良二 総括次長(防災安全課長) 原正夫
市民課長 酒井千幸

部長 鴻上浩宣 総括次長(産業戦略監) 赤尾禎司
次長(農地整備課長) 牧谷和弘 次長(農林水産課長) 山内敏弘
運輸観光課長 宮崎司 運輸観光課主幹 藤田清純
農林水産課主幹 鍋井慎也 農地整備課技幹 川口彰治

6 委員外議員

岡崎溥

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸野誠二 議事課係長 神野瑠美

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前 9時57分

●小野委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

◎市民部関係

□議案第72号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○原市民部総括次長（防災安全課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●伊藤委員：個人番号カードは何枚交付されているか

○酒井市民課長：8月末現在10,288件、交付率は8.51%

●山本委員：交付率の低さは、情報管理への懸念もあると思う。十分PRができていますか？

○酒井市民課長：情報漏洩等に関する問い合わせはたしかに今も多い。また、現段階では、本人確認書類として使えたりするものの、一度取得すると名前や住所が変わるたびに手続きをしなければならない煩わしさもあってか、交付率は伸び悩んでいる。

●伊藤委員：住基カードはどのくらい交付されているか？

○酒井市民課長：交付終了の27年12月末で4.64%

●伊藤委員：住基カードよりは高いが、市としてメリットを考えPRしないと交付率は伸びないと思うが？

○酒井市民課長：今後めざそうとしている社会の姿についても併せて広報しないといけないのだと思う。毎年市政だよりに取得方法等を掲載しているが、現実的なメリットというと難しい。松山市の民間と連携したポイントサービスのような事例も参考に考えていきたい。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

◎経済部関係

□議案第63号 権利の放棄について

○山内経済部次長（農林水産課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●伊藤委員：減資後の出資金210万円の扱いはどうなるか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：このまま出資金として、出資の継続となる。

●藤田委員：愛媛県漁業信用基金協会はどのようなことを行っている組織か。漁業者に与えていた影響はどのようなものか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：漁業者や漁協が漁業経営の資金等の貸し付けに対して、融資資金を借り入れる際に、債務を保証し、また場合によってはやむを得ない事情により約束どおり返済ができなくなった時に代位弁済を行う等、漁業信用保険制度のもとで役割を担っている。

●藤田委員：それが今度国の組織になるということか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：平成31年4月に全国漁業信用基金協会に広域合併をするということである。

●藤田委員：その際に、愛媛県の不納欠損額の始末をしてから合併になるということか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：広域合併で全国漁業信用基金協会に合併する際の条件として、繰越決算金の解消が条件となっている。平成29年4月にも第一段階として地方の19協会が合併したが、この際には繰越欠損金を抱えていたため合併できなかったという経緯があり、国によると今回平成31年4月の全国漁業基金協会との合併が国においては最後の機会となる。今回合併しなければ、単独の協会で運営が可能と判断されるため、なんとか欠損金を処理しようということになっている。

●藤田委員：新居浜市は105万円であるが、このリストにある他の自治体が一つでも拒否すれば合併ができないということになるのか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：そうなれば、繰越欠損金の解消ができない。6月議会にかけたところが県を含めて6団体あるが、これらについて否決されたということは聞いていない。今回9月議会では9団体が議会に諮るが、足並みが揃わなければ可能性としては合併できないこともあり得る。

●藤田委員：全体中でやらなければならないということも、そうしなければ前に向いて進まないということもわかるが、元々の運営の中で不納欠損が残るということは事業に問題はなかったのか。そこに対する監督はどうなっているのかとは思いますが、内容は理解した。

●山本委員：繰越欠損額の約8億円は、どういう理由によるものか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：協会に確認したところ、平成22年度末で約12億4千700万円の繰越欠損金があり、平成6年頃のアコヤ貝の大量死や、漁業者の経営状況悪化で当初予定よりも代位弁済の額が増えしてしまったことにより、繰越欠損金が出たということであるが、平成20年度から10年間で経営改善計画を策定し、少しでも繰越欠損金を減らす取り組みは行っていた。その中で平成22年度末に約12億4千700万円だった繰越欠損金が平成28年度末で約8億3千700万円に減少しているが、平成31年4月までに経営改善計画の中で全額を解消するのは時間的にも困難であるという判断のもと、今回公共団体等の出資額を減資し、その減資分を繰越欠損金に充てることとした。

●伊藤委員：今回減資すれば、今後権利放棄は起こらないとお考えか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：今回の広域合併のメリットとしては、補償限度額の拡大や、経営の効率

化、資金の効率的な運用、今後何十年かの内に起こると予想されている地震等の大災害に対する確実で迅速な対応などがあるが、代位弁済が増えると可能性としては出てくる可能性はあると考える。

●伊藤委員：合併後に生じた欠損金は愛媛県での割り振りか、それとも全国か、あるいはそこまではまだ不明か。

○山内経済部次長（農林水産課長）：どのように運用していくかということまでは確認できていないが、要望があって、資金を借りる際の決定については地方で行うと聞いている。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

□議案第72号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）：<説明>

<質 疑>

●伊藤委員：農業振興費で、畜産担い手応援事業費、認定農業者経営発展支援事業費等で補助金を支出しているが、補助後に補助がうまくいったかどうかということはきちんと精査されているか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：直接補助対象者のところに伺って確認をしている。

●伊藤委員：補助することにより、農・畜産業者がうまくいけばそれに越したことはない。その時だけ見に行くのではなく、次年度も3年後も見に行っていたらいいと思うが。

○山内経済部次長（農林水産課長）：皆さん認定農業者であるので、基本的に認定農業者として認められてから5年間有効になるので、5年後となると期間が経ちすぎるかもしれないが、できれば中間年次の3年後などに補助を受けた効果などを確認したいと考えている。

●山本委員：畜産担い手応援事業費について、これは県の補助金もあるが、お聞きすると市内業者であるが、畜産の現地は西条市で行うということだった。県の補助もあるということだが、いかがなものかと思う。新居浜市で豚舎を作っているのならよいが、まして工事業者が新居浜市内の業者かどうか分からないが、この種のもは今後このようなことをしていたら問題があるのではないか。このあたりは県と十分協議をしておかなければならないと思うが、今回の件はどのようないきさつでこうなったのかお聞きしたい。

○山内経済部次長（農林水産課長）：（有）みふね畜産食品については、新居浜市庄内三丁目に自宅兼事務所と食品加工施設があるが、豚舎は西条市の中野に立地している。今回の補助の基本的な考え方については、市内での設備投資が市としても対象となるものと考えているが、今回愛媛県に対して、まず西条市で補助申請を行うべきではないかと確認したが、県からは、今回の事業実施主体が市町ごとに設置されている畜産クラスター協議会であり、（有）みふね畜産食品が所属している協議会が新居浜であるということで、新居浜で申請することが適当でないかという回答であったことが一つ。それに加え、（有）みふね畜産食品が生産する豚肉につい

ては、殆どが新居浜市の農協を通じて販売されており、平成29年度の農協の販売取扱総額が4億371万円あるが、その内の(有)みふね畜産食品の豚肉総額が1億3千318万円ということで、全体の33%を占めているため、本市の農業に対する影響も大きいということ。また、養豚に関して、副産物として生産される堆肥についても新居浜市の農協を通じて販売している。今回の冷却装置の整備については、豚舎の環境改善が図られ、分娩室での気温を下げ、分娩率が高まるようにということで、出荷額の増加が見込まれるということもあり、本市の畜産業界の現況等考慮し、今回の補助を新居浜市としても実施するというようにした。

●山本委員：理解はできたが、こういうことが再々行われることは問題があるということをも十分に考慮して補助金については考えていただきたい。

○山内経済部次長（農林水産課長）：こういうことが再々行われることは問題があると考えているため、県とも協議していきたいと考えている。

●藤田委員：筏津坑の再整備内容は、

○宮崎運輸観光課長：平成25年度で旧筏津坑を撤去し、それ以後坑木が朽ちて危険だということもあるため、中への立ち入りを禁止しているところである。愛媛燦燦物語で山を使うため、それに間に合わせる形で、唯一の本物の別子銅の現存坑道である筏津坑に入っただけのよう整備を進めている。具体的内容については、朽ちた坑木及び落石防止のライナープレートを全て撤去し、まずは岩盤をむき出しの状態にする。(株)住友金属鉱山とも事前に協議させていただいたが、不特定多数の方が入れられる場所に何も補強せずに岩盤のまま見せてしまうということは、安全性の問題からもあまり望ましくないだろうという意見も踏まえ、中へ入れる坑道部分が40メートルあるが、その内の24メートル部分までは再度ライナープレートを設置し、内側に坑木仕上げを施すということで考えている。その奥16メートルについては、岩盤が見えるような状況のままにし、ライティングを使って坑道を見せるような方法で整備を考えている。詳細については、予算議決後、詳細設計等をし、具体的な内容は細かく詰めて行きたいと考えている。

●山本委員：派遣は継続して行わなければならないと思うが、今後どのようにしていくつもりか。首都圏PR事業の考えと概要を伺いたい。

○石川市長：今年1月に東京に口屋太鼓台を展示したが、新居浜出身の方からは非常に好評であり、また東京都民の方にも非常に感動していただいております、私自身も実際に訪れ直にそれを感じた。今回東京ドームからできれば2台持ってきていただけないかというオファーもあり、我々としても東京オリンピックの開会式の出場を目指したいという思いもあるので、少なくとも今年と来年、再来年の平成30年の1月までは東京オリンピック出場を目指して頑張りたいと思っている。それで新居浜のPRも大いにできればと考えている。

○宮崎運輸観光課長：事業概要としては、太鼓台派遣に係る部分とにぎわい市に係る部分に分かれているが、太鼓台派遣事業については、組み立て、解体に伴うスタッフ旅費やその他諸々の雑費的なものとして費用を組み、それを参加太鼓台2台への謝礼金としてお支払いしようと考えている。翌年を見据えた時に、推進委員会の役員にもやり方等を見ていただきたいという意見も推進委員会の議論の中であったため、一部そういう視察の関係者旅費も計上している。あとは太鼓台輸送費と、新居浜からかき夫として参加される方のバス借り上げ

料や宿泊費、イベントの保険料など諸々の費用である。太鼓台展示については、開会が1月11日から20日までの10日間で、11日から太鼓台2台をお祭り広場に展示し、19日、20日の土日2日間についてはこちらからかき夫も行き、首都圏で募集をかけたかき夫の皆様によって、太鼓台の演技を1日あたり2回の計画で午前中と午後、演技をする計画で進めようとしているところである。

<討 論>

●伊藤委員：個人番号カードは今後、個人個人が取得していかなければならないと思っているので、ぜひ新居浜市でメリットがあるようなことを考えていただきたい。また、太鼓台派遣事業について、素晴らしい事業であると思うため、手抜かりの無きようにしていただきたいことをお願いして賛成する。

<採 決>

全会一致原案可決

閉会 午前10時48分

市民経済委員会付託案件表

平成30年9月18日

○市民部関係

議案第72号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費	ページ
第3項 戸籍住民基本台帳費	3・22

○経済部関係

議案第63号 権利の放棄について

議案第72号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費	3・24・25
第7款 商工費	3・26・27